

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	所管部局	企業局	作成責任者	企業局長 本間 俊明	施策コード	10 - 01
総合評価	概ね順調に展開	照会先	発電課発電経営係（内線32-751）	関係課	発電課、総務課	政策体系コード	2（4）B

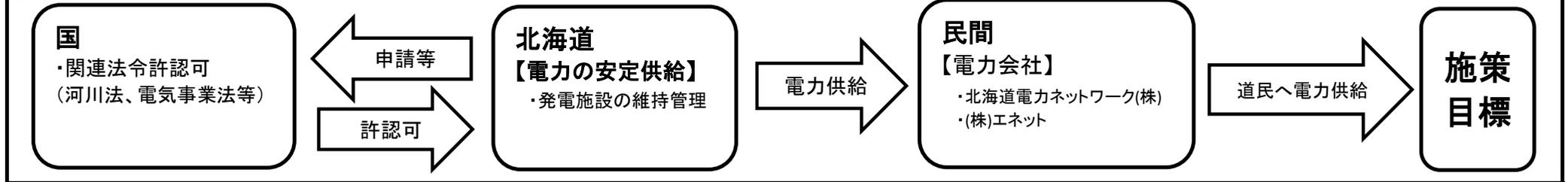
## Plan（目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1）

### 1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・道営電気事業は電気事業法に基づく発電事業者として、9箇所の水力発電所を運営し、発電した電力の売電先である北海道電力ネットワーク(株)及び(株)エネットへの電力供給を通じ、本道の電力の安定供給に寄与している。</p> <p>・経営の基盤となる発電施設については、老朽化が進んでいる施設もあることから、適切な維持管理を行うことはもちろん、施設の計画的な補修・改修等を行う必要がある。</p> <p>・国が進める電力システム改革(小売の全面自由化、料金規制の撤廃、送配電の分離など)は、道営電気事業の経営に大きな影響を及ぼすことから、事業を取り巻く諸情勢の変化に適切に対応する必要がある。</p>	<p>・長年にわたり蓄積した技術・ノウハウを活用し、環境負荷の少ない電力を供給する電気事業を継続的に行い、道民生活や企業活動に欠かせない電力の安定供給に寄与する。</p>	H30	2,955,700
		R1	4,744,591
		R2	5,512,812

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【電力の安定供給】	2(4)B	関係法令許認可(国土交通省、経済産業省)	電力会社への電力供給、計画的な補修及び改修工事の実施による適切な維持管理、人材育成の推進		道民への電力の安定供給(電力会社)

### 施策のイメージ



# 令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 — 01
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

## 今年度の取組

## 1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
2(4)B  【創生】 A2416	◎電気事業法に基づく発電事業者として、北海道電力ネットワーク(株)及び(株)エネネットへ電力を供給する。 発電所数 9発電所(石狩川水系夕張川6、天塩川水系2、石狩川水系雨竜川1) 最大出力 84,290kW 予定販売電力量 289,982MWh	【電力の安定供給】 ・令和元年度の電力量については、上期は8月の多雨等により流入量が増えたことなどから、予定していた電力量を上回り、下期では秋から冬にかけての少雨少雪に加え、清水沢ダム改修工事に伴うシューパロ発電所の部分停止等により予定していた発電量を下回ったものの、年間では、予定販売電力量284,265MWhに対し、実績は302,224MWh(計画対比106.3%)となった。  ・令和2年度(7月末時点)についても、シューパロダムに貯水を行い、当初の計画よりダムの水位を高く維持し、効率的に発電できたことなどから、予定販売電力量157,873MWhに対し、実績は173,601MWh(計画対比110.0%)と順調に推移している。  ・公営電気事業経営者会議を通じて、国(経産省)に対して「再生可能エネルギーの導入促進に関する要望書」を提出(令和2年7月)	
2(4)B  【創生】 A2416 【強靱化】 B4111	◎清水沢発電所改修事業 平成29年度(2017年度)から現地工事に着手。今年度の主たる工事として、水車発電機製作据付工事、発電所等改修工事、ダム改修工事その2(ダム左岸側のコンクリート補修)などを実施。	【清水沢発電所改修事業】 ・令和元年度は、取水口除塵機等製作据付工事、ドラフトゲート製作据付工事、天井クレーン製作据付工事を発注した。  ・令和2年度は、水車発電機製作据付工事、発電所等改修工事などの工事を継続して実施している。	
2(4)B  【創生】 A2416	◎発電監視制御システム改修事業 令和2年度(2020年度)以降、非FIT発電所については、原則として一般競争入札での売電となったことや、国が進める「電力システム改革」に対応するため、新たに企業局独自の制御所を建設する。今年度は、引き続き発電監視制御システム改修工事の工事監督及び事業精算業務等を行い、改修事業は終了。	【発電監視制御システム改修事業】 ・令和元年度は、発電制御室改修工事、滝の上取水口演算処理装置改修工事を発注した。 ・令和2年度は、発電監視制御システム改修工事を継続して実施している。	

## 2 連携の状況

## 2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 2(4)B	再生可能エネルギーである水力発電について、施設の建設や適切な維持管理を図り、電力の安定供給に努めるとともに、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における新エネルギーの導入目標の達成に寄与する。 そのため、経済部等と連携し、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、小水力等の再生可能エネルギー発電施設などを検討・設置する市町村等に対し、技術・経営の両面からアドバイスを行い、導入を支援する。 また、再生可能エネルギー等の地産地消の取組を支援するため、平成29年度(2017年度)に一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」(経済部所管)へ、電気事業会計の利益の一部を繰り出す。	0512	経済部産業振興局環境・エネルギー課	<p>・「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」については、令和元年度11件(4市5町1村1団体)、令和2年度(7月末時点)2件(2町)の利用実績があり、指導・助言・情報提供等を行った。</p> <p>・また、令和元年度は、昨年に引き続き、道の施策とも連携を図り、地域における再生可能エネルギーの導入が拡大されるよう、一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」へ約13億円を繰り出した。</p>
施策・部局 2(4)B	環境生活部で取りまとめた庁内の取組と連携し、地域の再エネ導入の取組を支援する。	0303	環境生活部環境局気候変動対策課	<p>・地球温暖化対策を全庁的に推進する「地球温暖化対策施策」の事業である「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、再生可能エネルギーの導入等によるエネルギーの地産地消の支援・促進を図った。</p>
施策・部局 2(4)B	環境生活部と連携し、地域におけるバイオマスの利活用の取組を支援、促進。	0304	環境生活部環境局気候変動対策課	<p>・環境生活部が主催する「バイオマス利活用推進連絡会議」や「北海道バイオマスネットワーク会議」などに出席し、市町村の取組状況やバイオマスに係る支援施策などの情報交換・共有を図った。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>・環境生活部が主催する「バイオマス利活用推進連絡会議」等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催へ変更となった。</p>
地域・民間	水力発電の知識やノウハウを活用し、地域の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、関係機関と連携し、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、小水力発電等の再生可能エネルギーによる発電施設などを検討・設置する市町村等に対し、技術・経営の両面からアドバイスを行い、導入を支援する。		市町村等	<p>・「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」については、令和元年度11件(4市5町1村1団体)、令和2年度(7月末時点)2件(2町)の利用実績があり、指導・助言・情報提供等を行った。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <p>・沼の沢取水堰発電所を題材とした現地研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Web研修を検討中。</p>

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

## Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

### 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW)	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 なし
	基準値	149	目標値	282.0	最終目標値	282以上	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 道内における新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている 【アウトカム指標】 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】に基づき、道内における新エネルギーの導入実績を測る指標として設定	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	248.8	282.0	282以上	【外的要因】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H30年度においては、大規模太陽光発電設備や大規模風力発電設備が新設されたこと実績値が大きく伸びた。
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	320.0	-	320.0	
							達成率	128.6%	-	113.5%	

主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kWh)	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 なし
	基準値	5,866	目標値	8,115	最終目標値	8,115以上	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 道内における新エネルギー発電設備による発電電力量を示すもの R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている 【アウトカム指標】 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】に基づき、道内における新エネルギーの導入実績を測る指標として設定	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	7,553.0	8,115.0	8,115以上	【外的要因】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H30年度においては、大規模太陽光発電設備や大規模風力発電設備が新設されたこと実績値が大きく伸びた。
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	8,611.0	-	8,611.0	
							達成率	114.0%	-	106.1%	

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R11	達成度合	A	A	A	
道営発電所の最大出力(kW)	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R11	達成度合	A	A	A	【内的要因】 令和元年度は、昨年に引き続き、清水沢発電所改修事業の改修工事(旧発電所の解体、発電所基礎のコンクリート工事等)を行った。
	基準値	70,940	目標値	84,290	最終目標値	84,380	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 改修時に出力増を図ることなどにより、発電電力量の増加など、経済性・効率性の向上が期待できる。 【アウトカム指標】 北海道企業局経営戦略に基づき、電力を継続的・安定的に出力する指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	84,290	84,290	84,380	【外的要因】 特になし。
	北海道企業局経営戦略		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	84,290	-	84,290	
							達成率	100.0%	-	99.9%	

### ● 本施策に成果指標を設定できない理由

### ● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10	—	01
-----	-----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0201	2(4)B	電力の供給	主として河川総合開発事業及び国のエネルギー政策の一貫として電源開発を行い、電気事業法に基づく発電事業者として北海道電力ネットワーク(株)及び(株)エネットに電力を供給する。(9発電所、最大出力合計84,290kW)	発電課		1,859,472		25.0	22.0	47.0	2,231,712
0202	2(4)B	清水沢発電所改修事業	発電施設の老朽化(昭和15年(1940年)完成)や上流の夕張シューパロダムの完成に伴う河川流量の変化などを踏まえ、最適な施設規模に改修する。	発電課		3,633,356		9.0		9.0	3,704,636
0203	2(4)B	発電監視制御システム改修事業	令和2年度(2020年度)以降、原則として一般競争入札での売電となったことや、国が進める「電力システム改革」に対応するため、新たに企業局独自の制御所を建設する。	発電課		19,984		1.0		1.0	27,904
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計						0	5,512,812	0	35.0	22.0	57.0

令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(4)B	3					A・B指標のみ	<道営発電所の最大出力【A】> ・当局においては、改修事業に鋭意取り組んでおり、これまでのところほぼ計画通りに進捗している。 <新エネルギー導入目標発電分野:設備容量【A】、発電電力量【A】> ・道内においては、大規模太陽光発電設備や、大規模バイオマス発電施設の建設、稼働などにより、着実に実績値は伸びている状況。
						-	
						-	
計	3	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	電力会社に電力の安定供給を行うことを通じて、道民への電力の安定供給に資するとともに、老朽化した発電所の改修や小水力発電所の建設等を着実に推進している。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要望など、国に対し必要な要望を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか		
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	地域の多様な再生可能エネルギーの開発を支援するなど、政策の実現に向けた取組において、他部局との連携した成果が認められる。市町村等に対し、適宜、指導・助言・情報提供等を行っている。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c		a



# 令和2年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10 - 01
-----	-----------------------	-------	---------

## Action 施策・事務事業評価

### 7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	本庁別館に企業局独自の制御所(発電監視制御室)を建設し、令和2年3月に完成。令和2年4月から6発電所の遠隔監視制御及び1発電所の遠隔監視を実施。また、改修中の清水沢発電所に対応する工事を実施し、令和2年度で終了。	終了: 発電監視制御システム改修事業

### (3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果						1	1

次年度新規事業 (予定)	1
-----------------	---

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0203	発電監視制御システム改修事業	終了	終了